

証券コード 7115
2023年3月7日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社アルファパーチェス
代表取締役 社長兼 CEO 多田 雅之

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、株主総会関連資料を選択して、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7115/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アルファパーチェス」または「コード」に当社証券コード「7115」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月22日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年3月23日（木曜日）午前10時
2. 場所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース 多目的ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・当日の株主総会会場におきましては、感染症拡大防止措置等、当社役職員より株主さまへ、ご協力を依頼する場合がございます。その際には、これに従っていただきますよう、お願い申し上げます。

・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

・本株主総会においては、株主総会終了後、株主総会当日の一部動画をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス：<https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月23日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月22日(水曜日)
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月22日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取線

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

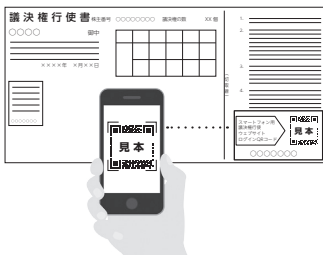
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

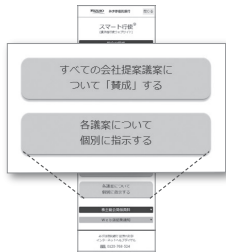
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

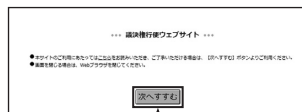
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

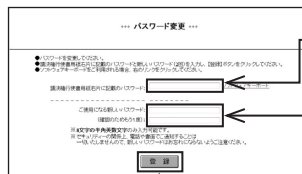
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は141,547,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
1	た だ ま さ ゆ き 多 田 雅 之 (1963年2月18日)	1985年4月 日本鋼管株式会社 入社 (現JFEホールディングス株式会社) 1995年7月 ナショナルスチール社 経営企画マネージャー 1997年10月 日本鋼管株式会社 福山製鉄所生産総括部主査 2002年1月 当社 入社 2004年1月 当社 執行役員兼営業本部長 2006年2月 当社 執行役員兼副社長 2006年3月 当社 代表取締役 社長 兼 CEO (現任) 2019年7月 愛富思(大連)科技有限公司 董事 (現任)	95,500株
	<p>【選任理由】 多田雅之氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が2006年の当社社長就任以後、その職責を適切に果たし、当社の企業価値を持続的に向上させてきた実績を持っており、今後の株主価値向上への一層の貢献を期待しているためであります。</p>		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
2	さい とう まさ ひろ 齋 藤 正 弘 (1958年12月30日)	1982年4月 日本電気株式会社 (NEC) 入社 1984年5月 ミナミ商事株式会社 取締役 (現任) 1995年4月 日本電気株式会社 (NEC) 半導体マーケティング本部 国際戦略推進部課長 2002年11月 NECエレクトロニクス株式会社 経営企画部長 ※NECから同月分社、2003年7月東証一部に上場 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 経営企画副統 括部長 ※NECエレクトロニクス株式会社とルネサス株式会社が合併 2013年8月 ルネサスモバイル株式会社 取締役 2015年2月 当社 入社 2015年5月 株式会社ミナミ商会、相模交通株式会社、神央自動 車販売株式会社、3社取締役 (現任) 2017年4月 当社 執行役員 兼 コーポレート・プランニング本 部長 2019年4月 当社 常務執行役員 兼 コーポレート・プランニ グ本部長 2020年3月 ATC株式会社 取締役 (現任) 2021年3月 当社 取締役 CFO 兼 コーポレート・プランニ グ本部長 (現任)	—
【選任理由】 齋藤正弘氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する法務・リスクマネジメント、財 務・会計およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであり ます。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
3	たま い つぐ ひろ 玉 井 継 尋 (1967年6月26日)	1991年4月 飛島建設株式会社 入社 2007年11月 アスクル株式会社 入社 2012年9月 アスクル株式会社 執行役員 財務・広報室本部長 2014年3月 当社 取締役 (現任) 2014年4月 アスクル株式会社 執行役員 経営企画本部長 兼 財務・広報室本部長 2015年8月 孺恋銘水株式会社 取締役 (現任) 2016年2月 アスクル株式会社 執行役員 CFO 経営企画本部長 兼 財務・広報室本部長 2018年5月 アスクル株式会社 執行役員 CFO コーポレート本 部長 2020年8月 アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本 部長 (現任) 2021年2月 株式会社チャーム 取締役 (現任)	—
【選任理由】 玉井継尋氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する法務・リスクマネジメント、財務・会計およびMRO・間接材ビジネスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
4	え ば た た か こ 江 端 貴 子 (1959年12月22日)	1982年4月 富士通株式会社 入社 1992年7月 マッキンゼー&カンパニー・インク 入社 1998年2月 アムジェン株式会社 取締役 CFO マーケティング 本部長 2005年6月 東京大学 特任准教授就任 2006年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2007年12月 民主党東京都 第10 区 総支部総支部長 2009年9月 衆議院議員 2012年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役 2015年8月 株式会社えばたたかこ事務所設立 代表取締役 (現 任) 2016年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ コーポレートガバメントアフェアーズ&ポリシー統 括責任者 2020年3月 ATC株式会社 社外監査役 2021年3月 当社 社外取締役 (現任) 2022年1月 日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 政策渉外シニア・アドバイザー (現任) 2022年6月 エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員) (現 任)	-
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>江端貴子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有するテクノロジーおよびグローバル企業でのガバナンスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
5	おぐしきよ代 小串記代 (現姓：田中) (1955年12月13日)	1978年4月 高知新聞社 入社 1983年4月 高知大学教育学部 非常勤講師 1984年3月 川崎重工業株式会社 入社 1992年7月 株式会社マネジメント・サービス・センター 入社 1996年6月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 入社 2007年6月 同社 取締役 研究開発統括部長 2009年4月 同社 取締役 経営企画統括部長 2011年4月 同社 取締役 コンサルティング統括部長 2012年6月 同社 執行役員 研究・開発部長 2014年4月 同社 執行役員 研究開発&コンサルティング部長 2016年6月 同社 代表取締役 社長 2022年3月 当社 社外取締役 (現任)	—
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>小串記代氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有する人材・組織および企業経営に関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江端貴子氏および小串記代氏は、社外取締役候補者であります。なお、江端貴子氏は2020年より、小串記代氏は2022年より、当社社外取締役に就任しております。
3. 玉井継尋氏は、当社の親会社であるアスクル株式会社の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、玉井継尋氏、江端貴子氏、小串記代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、江端貴子氏、小串記代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役陣内久美子氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は、辞任する監査役の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、監査役陣内久美子氏の任期が満了する2026年開催の定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
なかはらしげる 中原茂 (1966年9月20日)	1989年4月 大正海上火災保険株式会社 入社 (現三井住友海上火災保険株式会社) 1991年4月 ロイタージャパン株式会社 入社(現トムソン・ロイター株式会社) 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 箕山法律事務所入所 2005年5月 中原総合法律事務所 代表 (現任) 2015年5月 MMプリンシパルインベストメント株式会社 取締役 (現任)	-
【選任理由】 中原茂氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する企業法務および企業経営に関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中原茂氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、中原茂氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しており、当社監査役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。中原茂氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 中原茂氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>

第2号議案および第3号議案が承認可決された場合の、当社取締役および監査役に期待する役割・スキルは以下のとおりです。

なお、役割・スキルを有するか否かの判定は、当該スキル（専門的な知見・バックグラウンド）をもって、専門家の立場で取締役会等の場で見解を述べられるか、執行の提案にチャレンジできるかを基準としております。

	氏名	当社における地位		当社が取締役・監査役に期待する分野						
				企業経営	MRO・間接材 ビジネス	テクノ ロジー	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人材・ 組織	グロー バル
取締 役	多田 雅之	代表取締役 社長 兼 CEO 指名・報酬委員		●	●					●
	齋藤 正弘	取締役 CFO 兼 CP本部長				●	●	●		
	玉井 継尋	取締役			●		●	●		
	江端 貴子	取締役 指名・報酬委員長	社外 独立			●				●
	小串 記代	取締役 指名・報酬委員	社外 独立	●					●	
監 査 役	遠藤 英二	常勤監査役		●						●
	中村 信弘	監査役 指名・報酬委員	社外 独立				●			●
	中原 茂	監査役	社外 独立	●				●		

(1) 企業経営

規模の大小を問わず企業のトップマネジメントの経験を有する者

(2) MRO・間接材ビジネス

MRO・間接材購買ビジネスに携わり、その本質を理解し、十分な知見を有する者

(3) テクノロジー

①テクノロジーオリエンテッドの会社で経営・マネジメントを担ってきた者

②ITに関して十分な知識・経験を有する者

(4) 財務・会計

財務または会計に関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者

(5) 法務・リスクマネジメント

法務またはリスクマネジメントに関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者

(6) 人材・組織

人材または組織に関する専門家もしくは企業での十分な実務経験を有する者

(7) グローバル

海外上場（あるいはそれに準じた）企業で複数年就業し、グローバルスタンダードに理解がある者

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式数
鈴木久三郎 (1958年8月16日)	1981年4月 日本鋼管株式会社 入社（現JFEホールディングス株式会社） 1987年12月 NKKアラビア ファイナンスマネージャー 1989年5月 NKKアメリカ コントローラー 2000年5月 KPMGコンサルティング株式会社 コントローラー（現PwCジャパングループ） 2014年7月 PwCジャパン CFO 2019年10月 特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟 常任理事（現任） 2021年1月 公益財団法人PwC財団 評議員（現任）	—
<p>【選任理由】</p> <p>鈴木久三郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する会計・税務・財務およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験、グローバル企業での就業経験が活かされることを期待しているためであります。上記の理由により、社外監査役に就任した場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木久三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しており、当社監査役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 以上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの行動制限が緩和され、経済活動が正常化に向かいました。また、米国の金融引き締めによるドル高の進行は、国内製造業にとっては輸出採算の改善につながり、国内生産拡大の要因となりました。一方、半導体の供給不足の継続と、ウクライナ紛争による資源高やサプライチェーンの混乱は、国内製造業の生産抑制要因となり、輸入インフレによる物価高は、国内最終需要の押し下げ要因となりました。

このような複雑な経済状況の下、当社の主力事業分野の一つである工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材の市場では、製造業における堅調な工場稼働とオフィスや商業施設への人の回帰などにより、安定した成長を持続することができました。もう一つの主力事業分野である国内商業施設向けサービス市場では、行動制限の解除を受けた小型店舗の改装や新規開店が活発となり、年間を通じて活況が続きました。

以上のような環境の下、当社グループの業績は前連結会計年度（以下「前期」）からの好調を持続し、売上高は44,383百万円（前期比17.0%増）、売上総利益は4,346百万円（前期比11.2%増）、販売費及び一般管理費は3,303百万円（前期比8.6%増）、営業利益は1,042百万円（前期比20.6%増）となりました。経常利益は、当社が2022年12月26日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したことに関わる一時費用や、急速なドル高による為替差損により、営業利益を48百万円下回る994百万円（前期比20.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は704百万円（前期比37.8%増）となり、無形固定資産の廃棄による特別損失があった前期に比べて大幅な増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

間接材購買のためのシステム提供と物品販売を行うMRO（Maintenance, Repair & Operations）事業においては、主要顧客である製造業向けでは、輸出採算の改善による工場稼働増要因と、部材不足による稼働抑制要因が拮抗し、例年並みの成長を持続することができました。サービス業の事業所向けでは、前期までの売れ筋であった消毒液等の新型コロナ対策商

品に代わり、通常の事業所用消耗品の売上が増加しました。親会社を經由する中小事業所向けの卸販売に関しては、年後半より市場での価格競争が激化し、伸長率が下落しましたが、年間合計では堅調な伸びを維持しました。これらの結果、MRO事業の売上高は31,904百万円（前期比12.9%増）、セグメント利益は572百万円（前期比8.7%増）となりました。

商業施設向けにサービスの提供を行うFM（Facility Management）事業においては、多店舗展開のコンビニエンスストアやファストフード店舗の改装および新規開店が活況でした。この活況には、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した消費者の行動パターンに対応した売り場への再構築や、テイクアウト需要の高まりに対応したドライブスルー型店舗の出店増等、一過性の需要増にとどまる可能性がある案件が含まれていますが、年後半からは、新型コロナウイルス感染症収束後の本格的な人の屋外活動増を期待したホテルの改装案件などの需要回復も始まりました。この結果、FM事業の売上高は12,434百万円（前期比29.7%増）、セグメント利益は411百万円（前期比55.8%増）と急増しました。

その他事業は、当社の子会社であるATC株式会社のソフトウェア事業が中心であり、同社が高度なノウハウを持つMDM（Master Data Management）関連の外販事業の成約案件が少なかったことから、売上高は43百万円（前期比55.5%減）、セグメント利益は58百万円（前期比20.8%減）となりました。

連結売上高・営業利益（事業セグメント別）

（百万円）

事業区分	第12期 (2021年12月期) (前連結会計年度)				第13期 (2022年12月期) (当連結会計年度)				前連結会計年度比	
	売上高		営業利益		売上高		営業利益		売上高	営業利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率	
MRO事業	28,263	74.5%	526	60.9%	31,904	71.9%	572	54.9%	12.9%	8.7%
FM事業	9,586	25.3%	264	30.6%	12,434	28.0%	411	39.5%	29.7%	55.8%
その他	98	0.3%	73	8.5%	43	0.1%	58	5.6%	△55.5%	△20.8%
合計	37,948	100.0%	864	100.0%	44,383	100.0%	1,042	100.0%	17.0%	20.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は717百万円で、その主なものは以下のとおり、継続して使用中の全社の主要設備の新設・拡充・改修です。

データセンター内のサーバー更新 65百万円

情報システム（ソフトウェア）の開発および改修（仮勘定計上分を含む） 649百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、2022年11月21日の当社取締役会決議により、公募による新株式発行をし、2022年12月23日に809百万円の資金調達を、さらに、同日付の当社取締役会決議により、第三者割当による新株式を発行し、2022年12月30日に131百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	第12期 (2021年12月期)	第13期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高(百万円)	35,340	32,447	37,948	44,383
経常利益(百万円)	668	716	827	994
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	523	506	510	704
1株当たり当期純利益(円)	65.91	63.36	61.96	84.91
総資産(百万円)	11,043	12,113	13,244	15,284
純資産(百万円)	2,046	2,580	3,046	4,594
1株当たり純資産(円)	262.09	313.98	369.33	486.78
期中平均株式数(株)	7,943,000	7,995,156	8,246,000	8,292,797
期末発行済株式数(株)	7,943,000	8,246,000	8,246,000	9,436,500

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年12月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 2022年8月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。なお、1株当たり当期純利益は当該仮定による期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は当該仮定による期末発行済株式数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
アスクル株式会社	21,189百万円	64.1%	法人および一般消費者向け通信販売

(注) 親会社であるアスクル株式会社とは、同社の顧客に対する商品販売取引および同社を物品サプライヤーとした商品仕入取引を実施していますが、取引条件は、市場価格等を参考に合理的に決定しております。当社取締役会は、親会社との取引については当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
A T C 株式会社	10百万円	100%	情報システムに関する企画、開発、保守、運用、および販売

(4) 対処すべき課題

当社グループにとって、日本の産業界全体に広がっているDX（Digital Transformation）への関心の高まりとDX市場の拡大は大きなビジネスチャンスになっています。一方、そのDX市場獲得に向けて様々なタイプのプラットフォーマーやサービス提供者が提案を行っており、DX市場においては、異業種対決型の競争が激化しています。

このような環境の下、当社グループにおきましては、以下の3項目を対処すべき課題と認識しております。

①株式上場を通じた知名度向上を生かした新規顧客の更なる開拓

従来、当社グループの新規顧客獲得の上での最大の障害は、当社グループの知名度の低さでした。その施策のひとつとして、当社は2022年12月に東京証券取引所スタンダード市場への株式上場を実現し、知名度向上に注力しています。株式上場による知名度の向上を生かし、さらに他のプロモーション施策との相乗効果を通じ、新規の大型企業グループの顧客開拓を進めることが、第一の課題です。

MRO事業においては、当社グループの中心的なお客様である大企業グループが、間接材購買のシステム更新を検討する機会はお客様内で稼働中のITシステムの更新時期にほぼ限定されており、5～6年に一回となります。そのシステム更新時期にタイムリーに提案を行い、採用されることが当社グループの事業拡大の要件です。

一方、FM事業においては、既存のサービス提供者が何らかの理由によって顧客の信頼を失いつつある状態や、顧客が当該サービスを受けるための社内の仕組みを変更しようとしている時期が当社参入の機会であり、不定期での機会到来となります。その機会をタイムリーに捉えるために、継続的な顧客との接触による情報収集と、タイムリーかつ説得力のある提案が必須となります。多店舗商業店舗チェーンの改装・新規開店工事において「材工分離」（資材供給と施工を別の業者が行う形態）の手法による資材供給の一元化と調達コストの低減や、全国をカバーする修繕業者のネットワークの整備による均一なサービス提供と管理の一元化を訴求し、新たなビジネスチャンスを獲得していくことが、当社成長のために必要です。そのためには、当社グループが

MRO事業で培ったITシステムへの深い理解と経験を活かし、FM事業においては、外部のクラウドアプリの活用等、IT技術の積極的な活用を進めていくことが必須となります。

②IT人材、およびコンサルティング人材の中途採用での獲得

当社グループの新規顧客開拓を加速するためには、顧客企業グループのニーズを的確に捉えた提案を行い、かつ、その提案を顧客グループのITシステムと当社グループの提供するITプラットフォームとの連携によって実現するITスキルのある人材を質と量の両面で増員することが必要です。当社グループのお客様が当社グループに期待する提案は、高難度なものとなることが多いため、その期待に合う人材の獲得は容易ではありません。新卒で採用した社員を高スキルのIT、コンサルティング人材に育成するためには長い時間を要するため、新規顧客の開拓を更に進めるには、優秀な人材の中途採用が必須となります。当社グループは中途採用については経験豊富ですが、優秀な人材獲得のためには当社グループ自体の魅力をもっと高める必要があります。当社グループがコンプライアンスや財務基盤において不安がないことに加え、成長企業であることを、対外的に幅広く示していくことが不可欠です。そのための有効な施策として、当社は株式の上場に踏み切りましたが、今後、その効果を実際に刈り取れるかどうか、大きな課題となります。

③コンプライアンスの遵守、および適時適切な情報開示

当社は、会社設立後、初期の段階からコンプライアンス遵守の管理体制を構築してきたほか、適時適切な情報開示を行うため、上場企業の開示業務の経験者を採用しております。ただし、開示基準やコンプライアンスの遵守項目は環境に応じて随時変化しており、その変化に着実に追従して、正確な手続と開示を漏れなく行うことは高難度な業務です。当社グループでは、この点につき、今後、更に経験、知見を深めるとともに、専門家の的確なアドバイスを適宜取得することにより、迅速かつ誤謬のない適切な開示に努めてまいります。

当社グループはこれらの課題を解決し、従来以上に新規顧客の開拓に注力して、売上の拡大およびそれに伴う営業利益の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業区分	事業内容
M R O 事業	間接材購買のためのシステム提供、工場設備・研究所・オフィス・商業施設等の操業・維持・補修に必要な工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材販売、およびこれに付帯・関連する一切の事業
F M 事業	清掃・工事・修繕・点検等のファシリティ・マネジメント、購買代行、間接業務の業務受託、およびこれに付帯・関連する一切の事業

(6) 主要な営業所および工場 (2022年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
秋葉原オフィス	東京都千代田区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区

② 子会社

A T C 株式会社	東京都港区
------------	-------

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
M R O 事業	106名 (－)名	5名増 (－)
F M 事業	103 (17)	－ (6名減)
その他 (子会社および本社)	43 (1)	7名増 (－)
合計	252 (18)	12名増 (6名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239 (17) 名	11名増 (6名減)	41.7歳	7.4年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	91,642千円
株式会社京都銀行	85,556
株式会社みずほ銀行	24,978
株式会社三菱UFJ銀行	12,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2022年12月26日付で、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,000,000株

(注) 当社発行済株式は、当社の株式上場の際し、2022年12月23日付の公募による新株発行により1,000,000株増加しております。また、上場時のオーバーアロットメントによる売り出し対応のため、2022年12月30日を払込期日とする幹事証券会社への第三者割当による募集株式の発行により163,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 9,436,500株

③ 株主数 3,490名

④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
アスクル株式会社	6,051,000	64.12
アズワン株式会社	718,500	7.61
中川特殊鋼MROパートナーズ投資事業組合	137,500	1.46
多田雅之	95,500	1.01
株式会社SBI証券	88,600	0.94
田邊孝夫	69,500	0.74
新日本実業株式会社	69,000	0.73
岡村茂樹	61,900	0.66
上田八木短資株式会社	55,800	0.59
GMOクリック証券株式会社	47,600	0.50

(注) 1. 持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。

2. 自己株式は保有しておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当する事項はございません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2022年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	多 田 雅 之	社長 兼 CEO 愛富思(大連)科技有限公司 董事
取 締 役	齋 藤 正 弘	CFO 兼 コーポレート・プランニング本部長 ATC株式会社 取締役
取 締 役	玉 井 継 尋	アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本部長 孺恋銘水株式会社 取締役 株式会社チャーム 取締役
取 締 役	江 端 貴 子	株式会社えばたかこ事務所 代表取締役 日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 政 策渉外シニア・アドバイザー エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員)
取 締 役	小 串 記 代	
常 勤 監 査 役	遠 藤 英 二	ATC株式会社 監査役 愛富思(大連)科技有限公司 監事
監 査 役	中 村 信 弘	
監 査 役	陣 内 久 美 子	陣内法律事務所 代表弁護士 株式会社NSD 社外取締役

- (注) 1. 取締役江端貴子氏および取締役小串記代氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村信弘氏および監査役陣内久美子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村信弘氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2022年3月23日開催の第12回定時株主総会において、小串記代氏が取締役に、陣内久美子氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2022年3月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、監査役の土屋郁子氏および松山和生氏は任期満了により退任いたしました。また、2022年7月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって、取締役の吉岡晃氏は任期満了により退任いたしました。
6. 取締役 小串記代氏の戸籍上の氏名は田中記代であります。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員です。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険期間中に被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害は填補されます。

ただし、被保険者の業務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害については填補の対象とならない等、一定の免責事由を設けております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

- ・株主の皆さまが期待する中長期的な成長（収益拡大）を実現するための重要ドライバーである取締役が、ベンチャースピリッツに溢れ、リーダーシップを最大限発揮できるような報酬とする。
- ・客観的基準を導入し、公正性を維持すると共に、ルールを明確化することで、取締役本人にとってもわかりやすい報酬とする。
- ・取締役のマーケットバリューも考慮し、リテンション効果のある報酬とする。

【個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針】

当社の取締役報酬は、現金報酬としての固定報酬（月次報酬）および非現金報酬としての新株予約権付与で構成されております。現金報酬としての固定報酬を原則として、非現金報酬としての新株予約権付与は、総報酬に占める割合を固定せず、一定期間毎に、都度株主総会決議を得て実施しております。

現金報酬としての固定報酬については、以下の諸要素を考慮して取締役毎に個別に判断しております。

- ・当社と同等規模の会社の役員報酬の調査データをベースとした標準的な報酬額
- ・CEO、CFOなどの個別の取締役の分掌内容による加減調整
- ・スキルマトリックスで表現される各取締役の専門性の市場価格を考慮した加減調整
- ・判断時点の直近会計年度の当社グループの連結業績と、当初目標に対する業績結果の達成度合い

非現金報酬としての新株予約権については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間毎に、株主総会での決議を得て、新株予約権を付与しております。各取締役への付与個数は、個別の役位・職責・在任期間数、その他総合的に判断して決定いたします。直近では2021年6月15日に付与（割当）を行っていることから、本株主総会での付与の提案はありません。なお、業績連動報酬は採用しておりません。今後は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、非現金報酬としての譲渡制限付株式報酬（業績条件付）制度等の導入を検討してまいります。

【具体的な決定プロセス】

・取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の常設諮問機関である指名・報酬委員会が、取締役に、総額および個人別報酬の案を答申し、その答申を極力尊重して、取締役会が、各々取締役の報酬を審議し、決議しています。

・取締役の総報酬限度額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与およびストック・オプション報酬を含めない）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。

・指名・報酬委員会は、社外役員を中心とした当社の役員4名で構成しています。

・なお、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、監査役が協議のうえ、各々監査役の報酬を決定しています。監査役の報酬総額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	87,060千円 (8,950)	87,060千円 (8,950)	—	—	4名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,225 (8,300)	20,225 (8,300)	—	—	4名 (3)

(注) 1. 上表には、2022年3月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および確定拠出年金の掛金が含まれております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当する事項はございません。

二. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当する事項はございません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度につきましては、期末配当金として1株につき15円を予定しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,911,681	流動負債	10,578,376
現金及び預金	3,896,783	買掛金	9,628,260
売掛金	7,460,702	1年内返済予定の長期借入金	137,992
契約資産	118,442	未払金	323,141
電子記録債権	54,889	未払法人税等	195,745
商品	1,092,280	未払消費税等	37,269
仕掛品	2,980	契約負債	27,106
貯蔵品	642	賞与引当金	126,176
未成工事支出金	94,193	その他	102,684
その他	191,532	固定負債	112,137
貸倒引当金	△767	長期借入金	76,684
固定資産	2,373,027	長期契約負債	4,195
有形固定資産	164,586	資産除去債務	30,701
建物	84,656	その他	557
建物減価償却累計額	△41,501	負債合計	10,690,514
建物(純額)	43,155	(純資産の部)	
工具器具備品	333,364	株主資本	4,593,455
工具器具備品減価償却累計額	△211,933	資本金	523,044
工具器具備品(純額)	121,431	資本剰余金	725,766
無形固定資産	1,792,601	利益剰余金	3,344,644
ソフトウェア	1,327,710	新株予約権	738
ソフトウェア仮勘定	464,890		
投資その他の資産	415,839	純資産合計	4,594,194
関係会社株	4,386	負債純資産合計	15,284,708
差入保証金	246,423		
繰延税金資産	160,370		
その他	5,067		
貸倒引当金	△408		
資産合計	15,284,708		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,383,391
売上原価	40,037,132
売上総利益	4,346,258
販売費及び一般管理費	3,303,986
営業利益	1,042,271
営業外収益	17
受取利息	17
受取保険金	2,113
その他	826
営業外費用	2,957
支払利息	1,055
為替差損	21,634
自己新株予約権消却損	778
上場関係連費用	25,293
その他	2,117
経常利益	50,880
税金等調整前当期純利益	994,348
法人税、住民税及び事業税	298,109
法人税等調整額	△7,871
当期純利益	704,111
親会社株主に帰属する当期純利益	704,111

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,854,260	流動負債	10,571,561
現金及び預金	3,846,933	買掛金	9,628,260
売掛金	7,454,739	1年内返済予定の長期借入金	137,992
約束手形	118,442	未払金	340,799
電子記録債権	54,889	未払費用	49,110
商品	1,092,280	未払法人税等	186,375
掛蔵品	2,980	未払消費税等	34,847
工事支出金	642	契約負金	22,910
前払費用	94,193	賞与引当金	122,276
前払の費用	78,052	その他負債	48,989
貸倒引当金	62,365	固定負債	107,885
	49,506	長期借入金	76,684
	△767	資産除去債務	30,701
固定資産	2,305,606	その他	500
有形固定資産	164,586	負債合計	10,679,446
建物	84,656	(純資産の部)	
建物減価償却累計額	△41,501	株主資本	4,479,680
建物(純額)	43,155	資本金	523,044
工具器具備品	333,010	資本剰余金	725,766
工具器具備品減価償却累計額	△211,578	資本準備金	499,951
工具器具備品(純額)	121,431	その他資本剰余金	225,814
無形固定資産	1,789,484	利益剰余金	3,230,870
ソフトウェア	1,327,710	利益準備金	9,372
ソフトウェア仮勘定	461,774	その他利益剰余金	3,221,497
投資その他の資産	351,535	繰越利益剰余金	3,221,497
関係会社株式	35,386	新株予約権	738
破産更生債権等	408		
長期前払費用	1,512		
差入保証金	245,821		
繰延税金資産	68,815		
貸倒引当金	△408		
資産合計	15,159,866	純資産合計	4,480,419
		負債純資産合計	15,159,866

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,343,065
売上原価	40,018,699
売上総利益	4,324,365
販売費及び一般管理費	3,336,548
営業利益	987,816
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	65,000
受取保険金	2,113
その他	826
合計	67,956
営業外費用	
支払利息	1,055
為替差損	21,895
自己新株予約権消却損	778
上場関連費用	25,293
その他	2,117
合計	51,141
経常利益	1,004,632
税引前当期純利益	1,004,632
法人税、住民税及び事業税	288,739
法人税等調整額	△7,923
当期純利益	723,816

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社アルファパーチェス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久塚	清憲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石倉	毅典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファパーチェスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファパーチェス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社アルファパーチェス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久塚	清憲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石倉	毅典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファパーチェスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネットを経由した手段を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にWeb会議システムを利用するなどして出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている親会社との取引に関して、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

株式会社アルファパーチェス 監査役会

常勤監査役 遠藤 英二 ㊟

社外監査役 中村 信弘 ㊟

社外監査役 陣内 久美子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
多目的ホール
住所 東京都港区芝四丁目1番23号
電話 03-5443-3233

(昨年の定時株主総会と会場が異なります。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。)



交通機関 JR山手線・京浜東北線 田町駅 (三田口より徒歩約5分)
都営地下鉄 浅草線・三田線 三田駅 (A9出口より徒歩約2分)

(駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)